

提出書類チェックリスト

- ※ 提出前に**申込に必要な書類が揃っている**ことを口にチェック等をつけながら確認してください。
- ※ **保護者氏名はすべての書類で一致**させてください。
- ※ 書類を提出する前に、押印漏れ、マイナンバーの記載漏れがないか、再度御確認ください。
また、窓口に書類を提出される場合には、印鑑とマイナンバーカードをお持ちください。
- ※ **書類を提出する際に、このチェックリストも一緒に提出**してください。
- ※ 郵送で書類を提出する場合、担当係に郵便物が届いた日を受付日としますが、書類に不備等がある場合、不備解消後の受付となります。また、申込期間内必着です。（消印無効）
なお、郵便事故等については一切の責任を負いかねます。

1. 必ず必要な書類

書類の名称	注意点	チェック欄
① 施設型給付費・地域型保育給付費 等教育・保育給付認定申請書 兼 現況届	・子ども一人につき1枚必要です。	<input type="checkbox"/>
② 保育所等利用申込書	・子ども一人につき1枚必要です。	<input type="checkbox"/>
③ 保育を必要とする事由を証明する ための書類	・保護者（父、母）については必ず必要です。 詳しくは「2. 保育を必要とする事由を証明 するための書類」を御覧ください。 ・18歳以上65歳未満の同居の親族等が「保育を 必要とする事由」に該当する場合も、書類を提出 してください。	<input type="checkbox"/>

2. 保育を必要とする事由を証明するための書類

保育を必要とする事由	必要書類	チェック欄	
① 就労	会社勤務、自営業（法人）、内職	就労証明書	<input type="checkbox"/>
	自営業（個人）	自家営業申立書 及び 民生委員の確認報告書	<input type="checkbox"/>
② 妊娠、出産	母子手帳のコピー（表紙と出産予定日（出生証明書）が記載されたページ）	<input type="checkbox"/>	
③ 保護者の疾病、傷害	医師の診断書（生活保護受給者は入院通院申立書）、 身体障害者手帳等のコピー	<input type="checkbox"/>	
④ 同居親族の介護	病人看護状況申立書 及び 民生委員の確認報告書	<input type="checkbox"/>	
⑤ 災害復旧	り災証明書	<input type="checkbox"/>	
⑥ 求職活動	求職申立書	<input type="checkbox"/>	
⑦ 就学	在学証明書又は学生証のコピー 及び 時間割のコピー	<input type="checkbox"/>	
⑧ 虐待やDVのおそれがあること	状況によって必要書類が異なります。詳しくは こども育成課にお問合せください。	<input type="checkbox"/>	
⑨ 育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること			
⑩ 前各号に類する状態として市が認める場合			

※保護者の「保育を必要とする事由」を確認し、それぞれ必要な書類を添付してください。

<裏面も御覧ください>

3. 世帯の状況等によって必要な書類

- (1) 利用希望する年度又は前年度の市町村民税が小樽市以外の市町村で課税されている場合
 [利用希望月が4月～8月の場合⇒前年度の課税 9月～3月の場合⇒当該年度の課税] が対象

書類の名称	注意点	チェック欄
市町村民税所得・課税証明書	<ul style="list-style-type: none"> 保護者（父、母）については必ず必要です。 ただし、申請書等にマイナンバーを記載した場合には、添付を省略できます。 	<input type="checkbox"/>

- (2) 保育料等の引き落とし口座の指定

書類の名称	注意点	チェック欄
自動払込利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> ゆうちょ銀行から保育料等の引き落としを希望する場合に提出してください。 	<input type="checkbox"/>
預金口座振替依頼書	<ul style="list-style-type: none"> ゆうちょ銀行以外の金融機関から保育料等の引き落としを希望する場合に提出してください。 	<input type="checkbox"/>

- (3) 入所申込時点で小樽市以外に居住している場合

書類の名称	注意点	チェック欄
申立書	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市以外に居住している場合、入所希望日までに小樽市に転入する旨の申立書が必要です。 	<input type="checkbox"/>

- (4) 裁判離婚の手続き中の場合

書類の名称	注意点	チェック欄
申立書	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者から生活費及び子どもの養育費等の経済的な支援を含め一切の生活支援を受けていないことの申立書が必要です。 	<input type="checkbox"/>
事件係属証明書	<ul style="list-style-type: none"> 裁判所で発行される書類です。現在、裁判離婚の手続き中であることの証明のために必要となります。 	<input type="checkbox"/>

- (5) 生活保護を受給している場合

書類の名称	注意点	チェック欄
生活保護受給証明書	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している場合に提出してください。 	<input type="checkbox"/>

- (6) 現在、保育所等を利用している子どもがいる場合

書類の名称	注意点	チェック欄
変更届	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とする事由によって提出が必要な場合があります。 	<input type="checkbox"/>

- (7) (1) ②保育所等利用申込書で児童の現在の健康状態についての欄で「はい」があった場合

書類の名称	注意点	チェック欄
幼児発達調査表	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等利用申込書で児童の現在の健康状態についての欄で「はい」があった場合、提出をお願いすることがあります。詳しくは下記担当課までお問合せください。 	<input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none"> () 	<input type="checkbox"/>

【担当課】小樽市こども未来部子育て支援課教育保育係 電話 0134-32-4111 内線 304